

平成24年度の動き

平成24年度は、原子力発電所の稼働停止によって電力需給が逼迫し、国や電力会社から節電要請がなされるなど、一層の省エネルギーが求められた年でもありました。

一方、平成24年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって、大規模太陽光発電等の新エネルギーの導入計画や設置が進んだ年となり、県におきましても、本県が有するポテンシャルを最大限に活用した新エネルギーの導入をより一層促進することを目的として、平成25年3月に「宮崎県新エネルギービジョン」を改訂しました。

また、微小粒子状物質(PM2.5)への対応が求められるなど、大気汚染に対する関心が高まった年でもありました。

平成24年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

【宮崎県企業局初の小水力発電設備（祝子第二発電所）完成】

平成24年2月に、環境にやさしい新エネルギー開発の一環として整備を進めてきました、祝子ダムの河川維持放流水を利用した小水力発電設備が完成しました。最大出力は33キロワット、一般家庭約57世帯分の発電規模で、平成24年4月から本格稼働しました。今後も、本県の地域特性を活かした新エネルギーの普及・促進を図るため、ダムの維持流量を活用した小水力発電等の導入に取り組んでいきます。

【「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」の一部改正】

平成17年3月に制定された「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」では、地球温暖化対策を推進するため、一定量以上の温室効果ガスを排出している事業者に対し、温室効果ガス排出抑制に関する「計画書」及び排出状況の「報告書」の提出を義務づけています。今回、より多くの事業者の取組の促進を図るため、対象事業者の拡大等、本条例の一部を改正しました（平成24年4月1日施行）。

【綾地域のユネスコエコパーク登録】

平成24年7月、自然と共生する地域づくり等が評価され、綾町の照葉樹林を中心とした地域（14,580ha）が国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の生物圏保存地域に登録されました。

【みやざき木づかい県民会議の発足】

平成25年2月に官民45団体が一体となって「みやざき木づかい県民会議」が発足しました。

この会議は、本県の林業を活性化し、豊かな森林を次世代に引き継ぐために、県民一人ひとりが、木

材の良さや利用することの意義について理解と認識を深め、県民全体で県産材の地産地消に取り組むこととしております。

【微小粒子状物質(PM2.5)への対応】

平成25年2月に微小粒子状物質に関する国の専門家会合が開催され、また、3月には注意喚起のための暫定的な指針が示されたことから、本県でも国の目安に準じた注意喚起の判断基準を定め、当該日の1日平均値が暫定指針値を超えると予測された場合には注意喚起を行うこととしました。

微小粒子状物質のリアルタイムの測定値については、県のホームページ「みやぎの空」で公表し、また、注意喚起については県のホームページのほか、防災メールによる配信サービスも開始しています。

【本県畜産の新生】

口蹄疫からの再生・復興に当たっては、これまで、「口蹄疫からの再生・復興方針」及び工程表に基づいて、防疫体制の強化、畜産経営再開への支援、経済活性化対策等の取組を進めてきました。

このような中、口蹄疫の被害を受けた畜産農家が安心して経営を再開し、県全体の畜産農家が経営を維持・発展させるため、中期的な視点で、「全国モデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築」に向けた取組を進める必要があることから、平成25年3月に「宮崎県畜産新生プラン」を策定し、本県畜産を取り巻く課題ごとに示した「目指す姿」の実現に向けて、市町村、関係団体、畜産農家と連携した取組を進めることとしています。

なお、埋却地周辺において地下水の水質への影響が懸念されることから、水質のモニタリング調査を県内331か所で実施し、地下水の水質への影響等について調査しました。また、平成23年1月に発生した高病原性鳥インフルエンザ時の埋却地についても、周辺の水質モニタリング調査を県内29か所で実施しました。

【宮崎県新エネルギービジョンの策定】

東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く情勢の変化等を踏まえ、平成25年3月に「宮崎県新エネルギービジョン」を改訂しました。

このビジョンは、「宮崎県総合計画」及び「宮崎県環境計画」の新エネルギーに関する具体的な計画として位置づけ平成34年度までの10年間を計画期間としており、「低炭素社会の実現」、「災害に強いエネルギーシステムの構築」、「地域振興への貢献」の3つを基本的方向性として、新エネルギーの導入に向けた取組を促進することとしています。